

# 参議院議員通常選挙 周知用チラシ

## 参議院選挙区選出議員 参議院比例代表選出議員

第26回参議院議員通常選挙が6月22日(水)に公示され、7月10日(日)に投開票が行われます。日本の未来を決める大切な選挙です。投票をお願いします！

投票日は

7月10日(日)

投票時間は午前7時～午後8時  
(※川内・大畑・脇野沢は午前7時～午後7時)

### ▶投票できる方

#### 〈年齢要件〉

平成16年7月11日以前に生まれた方

#### 〈住所要件〉

令和4年3月21日までにむつ市で住民票が作成された方（転入の届出をした方）で、引き続き3ヶ月以上むつ市に居住している方

#### 〈市内で転居した方〉

令和4年6月11日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所（投票所入場券に記載）で投票することになります。

#### 〈他の市町村から転入した方〉

令和4年3月22日以降に他の市町村からむつ市に転入届出をした方は、登録日（6月21日）を基準として、むつ市に3ヶ月以上居住していないため投票できません。転入前の市町村で選挙人名簿に登録されていれば、そちらの市町村で投票できますので、ご確認ください。

この場合、次のいずれかの方法で投票することができます。

- ①前の住所地の期日前投票所で期日前投票をする。
- ②投票日に前の住所地の投票所で投票をする。
- ③前の住所地の選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行い、むつ市選挙管理委員会へ不在者投票をする。

#### 〈他の市町村へ転出した方〉

むつ市の選挙人名簿に登録された方で、令和4年3月22日以降に他の市町村へ転出した方は、むつ市での投票となります。

### ▶投票できない方

- 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまでの方（刑の執行猶予中の方は除かれる）
- 法律で定められた選挙に関する犯罪により禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の方、並びに選挙権及び被選挙権が停止されている方

### ▶投票の方法

#### ○投票用紙の記入方法と色

- ・選挙区選出議員選挙は、候補者氏名を一人だけ記入してください。「薄い黄色（クリーム色）に黒刷り」の投票用紙です。
- ・比例代表選出議員選挙は、政党等の名称または候補者氏名（名簿登載者名）を1つだけ記入してください。「白色に黒刷り」の投票用紙です。

#### ○代理投票

手や腕が不自由で文字の書けない方、読み書きが不自由な方などは、係員にお申し出ください。秘密厳守のうえ、あなたに代わって記載し投票します。

#### ○投票の順序

先に選挙区選出議員選挙、次に比例代表選出議員選挙の投票をしていただきます。

### ▶投票所入場券

- ・入場券は、世帯単位で発送します。入場券には2名まで名前が記載されており、ハガキを開き切り取ると、それぞれの入場券になります。当日の投票及び期日前投票の際には、本人分を切り離してご持参ください。
- ・入場券をなくしたり忘れても投票できますので、その場合は係員にお申し出ください。

### ▶期日前投票

投票日にご都合により投票へ行けない見込みの方は、期日前投票を行うことができます。（むつ市の選挙人名簿に登録されている方は、次のいずれの場所でも投票できます。）

#### ○むつ市役所各庁舎

- 〈期間〉6月23日(木)～7月9日(土)
- 〈時間〉午前8時30分～午後8時00分
- 〈場所〉本庁舎選挙管理委員会会議室、川内庁舎談話室  
大畑庁舎多世代交流スペース  
脇野沢地域交流センター会議室

#### ○マエダ本店

- 〈期間〉7月2日(土)～7月9日(土)
- 〈時間〉午前10時00分～午後7時00分
- 〈場所〉1階休憩コーナー

投票所入場券には、『期日前投票宣誓書兼請求書』があわせて印刷されています。あらかじめ記入していただければ、スムーズに受付できますので、ご協力をお願いします。

### ▶不在者投票

#### 〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所している方は、その施設で投票できます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

また、出稼ぎや出張等でむつ市外に長期滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。希望する方は、むつ市選挙管理委員会または各庁舎管理課で請求手続きをしてください。

請求手続は6月22日（公示日）前でも可能ですので、お早めの手続きをお願いします。なお、郵送や代理人による請求も可能となっています。

#### 〈郵便等による不在者投票（在宅投票）〉

身体障害者手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する方や、要介護状態区分が要介護5の方は、郵便等投票証明書の交付を受けることで、在宅のまま郵便等により不在者投票ができます。

投票日の4日前（7月6日）までにむつ市選挙管理委員会へ請求してください。

※請求に必要な書類は、むつ市選挙管理委員会に設置してあるほか、むつ市ホームページからダウンロードできます。

### ▶選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、6月27日頃から各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、むつ市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢の各庁舎や市の公共施設に備えてあります。また、青森県選挙管理委員会のホームページにも掲載されますので、ご覧ください。

### ▶開票

- 〈日時〉7月10日(日) 午後9時00分～
- 〈場所〉むつ市役所本庁舎開放エリア  
※参観人の受付・開場：午後8時30分～（先着50名）

【選挙について詳しくは】

むつ市選挙管理委員会 22-1111 (内線3312・3313)

【各地区の投票所等についてのお問合せは】

川内庁舎管理課 42-2111 大畑庁舎管理課 34-2111 脇野沢庁舎管理課 44-2111

あなたの投票所は、裏面の表のとおりです。

# 投票所一覧表

あなたの投票所をご確認ください。投票所入場券にも投票所は記載されています。

今回の選挙では、第7投票区、第8投票区、第29投票区、第53投票区の投票所が変更になります。（網掛けの部分）  
前回選挙（令和3年10月31日衆議院議員総選挙）と投票所が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

## 【むつ地区】投票時間 7:00～20:00

投票区	投票所名	投票区域
第1投票区	柳町神明宮社務所	柳町一丁目～二丁目、 柳町三丁目（4番～6番）、栗山町、 上川町、上川
第2投票区	柳町集会所	柳町三丁目（4番～6番を除く地域）、 柳町四丁目、女館、槌川目、前田、道向
第3投票区	田名部町集会所	本町、田名部町
第4投票区	横迎町集会所	横迎町一丁目～二丁目
第5投票区	熊野神社社務所	新町
第6投票区	小川町摩利支尊天堂	小川町一丁目（7番～9番）、小川町二丁目
第7投票区	第二田名部小学校（体育館）	小川町一丁目（7番～9番を除く区域）、 こうほう団地、金谷一丁目（9番～23番）、 松山町、石上谷、長坂、立山、二又、 後田、松山、新川町、第二松山団地、 小松ヶ丘
第8投票区	青森大学むつキャンパス （下北文化会館2階）	金谷一丁目（1番～8番）、金谷二丁目、 緑ヶ丘、十二林、美里町、岩菜、矢立山、 頭梨子、みちのく荘
第9投票区	市役所選挙管理委員会会議室	中央一丁目～二丁目、高田
第10投票区	海老川コミュニティセンター	海老川町、緑町、昭和町（1番～6番）、 仲町（8番）
第11投票区	下北町集会所	下北町、港町
第12投票区	こばと幼稚園	昭和町（7番～全部）、 仲町（8番を除く区域）、若松町
第13投票区	苫生小学校（プレイルーム）	苫生町一丁目～二丁目、金曲一丁目
第14投票区	金曲集会所	金曲二丁目～三丁目、南町、赤川町、 松原町、赤川ノ内並木
第15投票区	大曲コミュニティセンター	大曲一丁目～三丁目、南赤川町、 一里小屋、しもきた療育園、釜臥荘
第16投票区	品ノ木集会所	品ノ木、酪農
第17投票区	土手内集会所	赤坂、土手内、和泉町
第18投票区	斗南岡集会所	斗南岡、最花
第19投票区	椀山集会所	宮後、尻釜、椀山
第20投票区	漁民研修センター北関根分館	名子、清平、南関根、北関根、水川目、 高梨、出戸、名古平
第21投票区	関根浜漁民研修センター	美付、浜関根
第22投票区	漁民研修センター烏沢分館	烏沢、新田、川代
第23投票区	金谷沢生活改善センター	大室平、金谷沢、神山、陽幸園
第24投票区	奥内小学校（多目的活動室）	奥内、二又、今泉、浜奥内、第二石蔵平
第25投票区	近川集会所	近川、恵光園
第26投票区	中野沢集会所	中野沢、中野沢開拓
第27投票区	山田町集会所	山田町（6番～全部）、 文京町（21番～全部）、荒川町、松森町、 越葉沢、つつじヶ丘
第28投票区	大平小学校（視聴覚室）	山田町（1番～5番）、旭町、 文京町（1番～20番）、真砂町、 大平町（1番～20番）
第29投票区	大平中学校（体育館）	並川町、大平町（21番～全部）、大湊新町
第30投票区	むつ市中央公民館（展示ホール）	大湊浜町、大湊上町
第31投票区	老人憩の家 福寿荘	川守町
第32投票区	宇田町内会館	宇田町、大湊町2番50号
第33投票区	桜木町集会所	桜木町、大湊町（2番50号を除く区域）、 大近川、桜木園、第二桜台団地、 第42警戒群
第34投票区	宇曾利川町内会館	宇曾利川、塚田、大湊航空基地、石橋、早崎
第35投票区	城ヶ沢地区集会所	新城ヶ沢（中丁塚）、城ヶ沢、泉沢、 永下、新之助
第36投票区	角違公民館（分館）	近沢、角違、大川目

※川内・大畑・脇野沢地区は、投票時間が午後7時までとなりますのでご注意ください。

## 【川内地区】投票時間 7:00～19:00

投票区	投票所名	投票区域
第37投票区	川内庁舎談話室	谷地町、中町、浦町、上町、浜町
第38投票区	新町集会所	新町、榎木、高野川、石倉、熊ヶ平、板子塚
第39投票区	川内中学校（ふれあいルーム）	仲崎町、初見、葛沢
第40投票区	銀杏木地区公民館	銀杏木、安部城、せせらぎ荘
第41投票区	桜川地区公民館	桜川
第42投票区	宿野部地区公民館	宿野部
第43投票区	蛸崎地区公民館	蛸崎
第44投票区	畑地区公民館	畑
第45投票区	戸沢地区公民館	戸沢
第46投票区	上小倉平地区公民館	上小倉平、下小倉平
第47投票区	田野沢地区公民館	田野沢
第48投票区	湯野川地区公民館	湯野川
第49投票区	袈川地区公民館	袈川

## 【大畑地区】投票時間 7:00～19:00

投票区	投票所名	投票区域
第50投票区	新町町内会館	本町、庚申堂、新町
第51投票区	むつ市大畑公民館	東町、筒万坂、伊勢堂、上野
第52投票区	正津川地区公民館	平、正津川、高待
第53投票区	あすなろ保育園	本町、南町、庚申堂、堂近、兎沢
第54投票区	湊町内会館	湊
第55投票区	湯坂下町内会館	湯坂下、八幡湯坂
第56投票区	二枚橋地区公民館	釣屋浜、二枚橋、大畑道
第57投票区	木野部地区公民館	佐助川、木野部
第58投票区	関根橋地区公民館	関根橋、谷地道
第59投票区	小目名地区公民館	小目名、薬研、高橋川
第60投票区	孫次郎間地区公民館	孫次郎間、涌館、大畑道
第61投票区	赤川地区公民館	赤川、延寿園
第62投票区	大畑庁舎多世代交流スペース	中島
第63投票区	上野町内会館	上野、水木沢

## 【脇野沢地区】投票時間 7:00～19:00

投票区	投票所名	投票区域
第64投票区	脇野沢地域交流センター	清水町、下町、緑町、本町、谷地町、 親和町、渡向、浜町、湊町、上町、 弥生町、瀬野、新井田
第65投票区	小沢地区生活福祉センター	小沢
第66投票区	滝山地区生活福祉センター	滝山、片貝、源藤城
第67投票区	九艘泊地区生活福祉センター	九艘泊
第68投票区	蛸田地区生活福祉センター	蛸田
第69投票区	寄浪地区生活福祉センター	寄浪

### 前回の選挙から変更になった投票所（※網掛けになっている投票所）

- 第7投票区 星美幼稚園→第二田名部小学校（体育館）
- 第8投票区 下北文化会館（展示ホール）→青森大学むつキャンパス（下北文化会館2階）
- 第29投票区 大平保育園→大平中学校（体育館）
- 第53投票区 むつ市総合福祉センターふれあいかん→あすなろ保育園

## 新型コロナウイルス感染症対策について

- 選挙は各種感染防止対策のうえで実施しますが、有権者の皆様におかれましてもご協力をお願いします。
    - ・投票所内でのマスクの着用にご協力ください。
    - ・投票所入口での手指消毒にご協力ください。
    - ・投票所では、ほかの有権者の方との距離を保つようお願いいたします。
    - ・来場前後の手洗い、うがいに協力ください。
    - ・体調不良の方は係員にお申し出ください。
    - ・投票用紙の記入に当たっては使い捨て鉛筆を用意しますが、黒色の鉛筆かシャープペンシルに限り持参して使用することも可能です。
  - 特例郵便等投票
    - ・新型コロナウイルス感染症により「自宅療養」または「宿泊療養」をしている方は、郵便等による投票を行うことができます。
    - ・対象は、保健所等からの外出自粛要請期間が選挙公示の翌日から投票日までの期間にかかる方です。（濃厚接触者の方は投票所で投票できます。感染防止対策のうえでお越しください。）
    - ・「特例郵便等投票請求書」をむつ市選挙管理委員会に提出することにより、投票用紙等が交付されます。
    - ・請求できる期間は、投票日の4日前（7月6日）までとなっています（必着）。
- ※新型コロナウイルス感染症対策について、詳しくはむつ市ホームページをご確認ください。

